

公営企業管理者議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、企業局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、企業局事業を取り巻く状況等について御説明申し上げます。

企業局では、「水の恵みを未来へつなぐ」を基本目標とする「長野県公営企業経営戦略」に沿い、電気・水道事業について、経営の安定や未来への積極的な投資に取り組んでいます。身近なライフラインである電気と水道の安定供給を通じて県民の豊かな暮らしを支えるため、関係部局や地域と連携しながら、事業の着実な推進に努めてまいります。

はじめに、電気事業について申し上げます。

脱炭素化に向けた取組が世界的に急務となり、「長野県ゼロカーボン戦略」の推進が求められる中、企業局としても、経営戦略において、令和7年度の発電所数を着手ベースで36か所とすることなどを目標として掲げ、取組を進めております。

昨年、川上村の金峰山川発電所など2か所の運転開始により、25施設となった発電所については、今年7月に運転開始を予定している飯島町の越百のしずく^{こすも}発電所を含め、現在4か所で建設・設計を進めています。来年度は、新たに南牧村など2か所での着手を予定しており、更にこれらに続く開発地点の事業性の評価や、候補地点の調査を行ってまいります。

また、既存発電所の大規模改修等に関しては、基幹発電所である伊那市の美和及び春近発電所、須坂市の豊丘ダム発電所の工事が終了し、今年の春から順次運転を再開いたしますので、出力増強による電力の供給拡大及び固定価格買取制度を活用した収益の確保に努めてまいります。

地域における再生可能エネルギー導入に対する支援としては、令和3年度から、菅平ダムの直下に建設される神川沿岸土地改良区かんがわの小水力発電施設の設計・建設を受託してまいりました。来年度末に予定している発電所の完成後は、運転管理を受託し、企業局の菅平発電所と一体となった効率的な運転管理を目指すほか、木祖村や高森町でも新規開発地点の調査を受託するなど、企業局がこれまで培ってきたノウハウを活かして、調査から建設まで一貫して支援してまいります。

これら水力発電所の建設や市町村等の電源開発の取組に対する支援を通じ、2050 ゼロカーボンの実現に向けた再生可能エネルギーの供給拡大に寄与すべく、引き続き積極的に取り組んでまいります。

企業局電力の活用については、令和5年7月から、発電した電力を「自己託送」により県庁舎に供給しており、昨年7月からは、原則、全ての使用電力を企業局電力で賄っております。さらに、今年度、先ほど申し上げました、越前こすものしずく発電所の電力について、再生可能エネルギーを必要とする企業を公募し、直接契約・供給することで同エネルギーの需要拡大や更なる電源開発につなげる新たな取組をスタートさせました。

こうした取組は全国の公営企業でも初となりますが、今後も、企業局電力の環境価値を活かし、収益確保を図りつつ、エネルギーの地消地産の視点も踏まえ、更なる活用方策の検討を進めてまいります。

発電所等の運転管理については、これまで、次世代監視制御ネットワークシステムを構築し、監視制御を一元化するとともに、特にダム式の発電所については、AIを活用した流入量予測システムの開発を進めるなど、維持管理の高度化、効率化に向けて、先端技術を活用した取組を進めてまいりました。来年度は、更にシステムの拡充を図るとともに、運転管理業務の一部に職員が直接携わる機会を増やすなど、技術力向上や技術の継承にも配慮した取組を進めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

本格的な人口減少時代の到来による水需要の減少に加えて、施設の老朽化、人材不足など、水道事業の運営は厳しい環境に直面しております。加えて、令和6年能登半島地震では、水道施設に甚大な被害が生じ、長期間にわたり住民生活に大きな影響を及ぼすなど、近年大規模災害が頻発していることから、施設・管路の耐震化などの備えが急務となっています。

災害への備えとしては、基幹管路や病院、避難所等の重要給水施設に至る管路、また、基幹となる浄水施設の耐震化を計画的に進めてまいります。さらに、激甚化や頻発する豪雨災害に備えた対策として、安定した取水を継続的に行えるよう、用水供給に係る塩尻市片平取水場の管理用道路を拡幅して、維持管理機能の強化を図ってまいります。加えて、災害時等でも飲料水や生活水を確保できる応急給水施設「安心の蛇口」を、来年度、末端給水区域において新たに3か所設置し、全体で20か所とします。

施設等の維持管理につきましては、塩化ビニル管の布設替等、老朽化した施設や設備の更新を着実に進めるとともに、今年度実施しているAIによる管路の劣化診断結果を更新の優先度の判断に活用するなど、先端技術も活用して今後増加が見込まれる更新需要に効果的・効率的に対応し、長寿命化を図ってまいります。

さらに、限られた財源の中での効率的な水運用が求められることから、ポンプ場等の統廃合による施設のダウンサイジングに取り組んでまいります。

人口減少社会への適応、水道事業の経営基盤強化に資する広域化に関しましては、企業局が末端給水事業を行っている上田・長野地域、用水供給事業を行っている松本地域それぞれで、関係市町村と検討、研究を進めています。

上田・長野地域につきましては、昨年4月に、事業統合に向けた具体の協議を

進めるため、長野市、上田市、千曲市、坂城町とともに「上田長野地域水道事業広域化協議会」を設立し、施設整備計画及び財政シミュレーションの見直しを行うとともに、事業統合を行う場合の業務運営などに関する基本的な方針を整理した「基本計画」の策定に関する検討・協議を進めているところです。

昨年10月に計画の素案を公表し、11月から今年1月にかけて、対象地域において議会や住民の皆様への説明や意見募集を行ったところ、運営体制や施設整備、財政運営などに関する様々な御意見をいただきました。

現在、協議会事務局において確認・整理を行っていますが、これらの御意見なども踏まえ、関係団体の合意のもと「基本計画」を取りまとめ、地域の皆様への丁寧な説明を行いながら、広域化後の組織体制や業務運営など、統合に向けた「事業計画」の検討に取り組んでまいります。

松本地域につきましては、昨年3月に受水事業者である松本市、塩尻市及び山形村と「松塩地域水道事業広域化研究会」を設立し、広域化の効果等について研究を進めています。用水供給事業と末端給水事業の垂直統合に加えて、末端給水事業者同士の水平統合に伴う施設の見直しなどに関する検討も踏まえ、事業統合のあり様など方向性について検討を深めてまいります。

市町村等水道事業者への支援につきましては、上田市内の諏訪形浄水場内に、配水管工事や漏水修繕等の技術に関する簡易研修設備を今年8月目途に整備する予定となっています。今後は、当該設備も活用しながら、公益財団法人長野県下水道公社などとも連携し、市町村職員等を対象とした実務研修会を開催するなど、現場の実情を踏まえた支援を実施してまいります。

次に、次期経営戦略の策定について申し上げます。

企業局では、平成28年2月に策定した「長野県公営企業経営戦略」を、社会情

勢の変化に即して令和3年3月に改定し、事業の推進に努めてまいりました。この戦略は令和7年度を最終年度としていることから、目標の達成に向けて引き続き全力で取り組むとともに、今後の経営の基本となる次期経営戦略の策定を進めてまいります。

策定に当たっては、本格的な人口減少社会の到来、頻発化する自然災害、DXの進展など企業局経営を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、昨今の建設コストや金利の上昇、人手不足などが経営に与える影響などを十分に勘案し、次の10年間で取り組むべき事業や投資・財政計画を明らかにしてまいります。

それでは、令和7年度企業局当初予算案の概要について、御説明申し上げます。

予算案につきましては、「経営の安定」や「未来への投資」はもとより「地域への貢献、地域との連携」など「経営戦略」で掲げた6つの視点に基づき、社会環境の変化や直面する課題に的確に対応するとともに、「しあわせ信州創造プラン3.0」を推進する観点から編成いたしました。

最初に、電気事業については、料金収入は、冒頭に申しあげました4発電所の運転開始により電力量が増加することなどから、今年度に比べ27億9,836万9千円の増となる66億1,581万5千円を計上しました。損益につきましては、今年度に比べ、7億8,910万5千円の増となる2億6,566万2千円の純利益を計上いたしました。

建設改良費につきましては、発電所の建設や大規模改修に係る事業費等として、60億4,636万2千円を計上するとともに、債務負担行為につきましては、159億3,872万6千円を設定いたしました。

なお、電気事業の利益剰余金を活用した一般会計への繰出しにつきましては、これまで積み立てた「こどもの未来支援積立金」から5,000万円を繰り出し、県立及び市町村立図書館等が協働で整備した「電子図書館」の充実や、保育施設の

園庭の芝生化等を支援してまいります。また、「地方創生積立金」から2億2,300万円余を繰り出し、新たに、住宅における太陽光発電設備や電気自動車の普及に向けた取組を支援してまいります。

次に、水道事業についてですが、水道料金収入は、末端給水事業では、近年、給水戸数が増加する一方で、戸当たり給水量が減少傾向にあることから、今年度とほぼ横ばいの36億2,571万9千円を計上したほか、用水供給事業では、今年度と同額の14億4,395万4千円を計上いたしました。

両事業を合わせた純利益につきましては、用水供給事業における機械装置の修繕費の増加などの影響により、今年度に比べ621万6千円の減となる1,739万円を計上いたしました。

建設改良費につきましては、施設・管路の耐震化や更新等を着実に進めるための事業費として、末端給水事業では、25億409万3千円、用水供給事業では、12億4,253万2千円を計上いたしました。

以上、電気事業会計と水道事業会計を合わせた企業局の予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせて256億7,827万1千円となります。

条例案は、発電所の新設に伴う「長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例案」など2件であります。

以上、企業局関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。